# 9 たばこ税及びたばこ特別税

### (1) 課税状況

		区				分			課	税	標	準	数	量	税	額	
														千本		千	
紙		巻		た		ば		ſĭ					1, 789	9, 622		11, 687, 09	}0
パ	_	1	プ		た	l'a	Ĕ .	Ĺ						191		1, 26	33
葉		巻		た		ば		ſĭ					45	5, 333		300, 19	97
刻		み		た		ば		ſĭ						-			_
加	秀	热	式		た	l'a	ř.	Ĺ					20	), 136		133, 34	10
カゝ	み	用	の	製	造	た	ば	Ĺ						-			-
カゝ	ぎ	用	の	製	造	た	ば	Ĺ						0			3
				計								,	1, 855	5, 282		12, 121, 89	)4
手		寺	品		課	移	ź	額								4, 76	32
合		Ī	it		税	ļ		額								12, 126, 65	56
控		ß	余		税	į		額								88, 22	29
差		Ē	<del>]</del>		税	į		額								12, 038, 42	26
				過	少	`	申	告									_
加	算	税	額	無		申		告									-
						重											-
課		1	 兑					員									人
床			兀					貝								千月	12 円
還		f	4		金	:		額									-
納	期	ß	艮	延	長	: ;	脱	額									-

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の申告又は処理による課税 事績を示した。

### (2) 製造場数

	区		分		場	数
						場
			造たばこ	製造場		2
製	造	場原	料 事	務所		2
		そ	の	他		1
法	定	製	造	場		9
	合		計			14

調査時点:令和2年3月31日

# 10 揮発油税及び地方揮発油税

#### (1) 課税状況

(1)	课况状况	L							
	区	:	分			数	量	税	額
							kℓ		千円
移	出		数		量	1,	434, 074		
工	タノー	ルホ	目 当	4 数	量		20, 176		
欠	減 哲	と 除		数	量		19, 088		
場	内 消	背 費	,	数	量		-		
用	途 外 1	吏 用	等	数	量		-		
課	税		標		準	1,	394, 811	7:	5, 040, 828
控	除		税		額				-
差		引			丰			7:	5, 040, 828
		過	少	申	告				-
加	算	税無	ŀ	#	出				-
			1	Ĺ					-
合					計			7:	5, 040, 828
課	税		人		員				人 12
還	付		金		額				千円 -
納	期限	延	長	税	額			13	3, 363, 817

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の申告 又は処理による課税事績を示した。

#### (2) 関係場数

	区 分		場数
	製油	所	場 :
製 造 場	天 然 揮 発 油 製 造	場	-
	廃 油 再 生 工	場	1
	その	他	2
	ガ ス エ	場	-
石油化学工場	特定石油化学製品製造	場	2
	その	他	-
未 納	税 蔵 置	場	(
特定石油	1 化学製品蔵置	場	4
	航 空	用	28
	i A	用	!
免税揮発油 使 用 場	塗 料	用	
	印刷用インキ	用	2
	接着剤	用	:
	洗 浄 用 又 は 離 型	用	-
特定石油	1 化学製品使用	場	58
駐留軍等用	免 税 使 用 場 · 指 定 店	舗	
外国公食	第 第 用 指 定 給 油	所	
合	計		12

調査時点:令和2年3月31日

#### (3) 課税状況の累年比較

年	度	移数	出量	エタノール 相当数量	欠減控除 数 量		用途外使用 等数量	課利 数 量		控除税額	差引計
			kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ		千円	千円	千円
平成 2	7 年 度	1	1, 384, 020	13, 622	18, 500	-	-	1, 351, 897	72, 732, 065	-	72, 732, 064
平成 28	8 年 度	1	1, 303, 800	18, 272	17, 354	-	-	1, 268, 173	68, 227, 693	-	68, 227, 692
平成 29	9 年 度	1	1, 298, 235	21, 919	17, 230	-	-	1, 259, 086	67, 738, 807	-	67, 738, 806
平成 30	0 年 度	1	1, 340, 636	16, 584	17, 872	-	32	1, 306, 212	70, 272, 479	-	70, 272, 465
令和元	6 年 度	1	1, 434, 074	20, 176	19, 088	-	-	1, 394, 811	75, 040, 828	-	75, 040, 828

# 11 航空機燃料税

### (1) 課税状況

(1)	* <b>化</b>									
		区	5	}			数	量	税	額
積	込 数	量	及	び	税	額		kℓ 178, 564		千円 2,721,117
		う ち 軽		路 線 る	航 空 軽			47, 747		429, 725
		減税率	特定的係	焦島 路 る	線航空軽	ど機に 減		14, 070		189, 940
控		除		税		額				389, 084
		う ち 軽	沖 稱 係	路 線 る	航 空 軽	機 に 減				95, 249
		減税率	特定离係	焦島路 る	線航驾軽	を機に 減				46, 595
差			引			計				2, 331, 873
			過	少	申	告				-
加	算	税	無	E	<b>‡</b>	告				-
				Ī	Ĺ					-
	合				計					2, 331, 873
課		税		人		員				人 243 千円
還		付		金		額				千円

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

## (2) 関係場数

			区		分					納	税	地	数
特	例	承	認	に	係	7	5	ŧ	の				場 37
そ		の	他	定係	期運		事も	業 者	にの				1
	·	· ·	E	そ	Ø	他	0)	ŧ	の				96
		1	合		i	計							134

調査時点:令和2年3月31日

## (3) 課税状況の累年比較

ľ	年 度	数	量	税額
Ī			kℓ	千円
	平成27年度		181, 217	2, 825, 607
I	平成28年度		179, 345	2, 769, 854
I	平成29年度		171, 474	2, 639, 083
I	平成30年度		168, 516	2, 588, 667
I	令和元年度		178, 564	2, 721, 117

# 12 石油ガス税

#### (1) 課税状況

(1)	11年17年17年17日									
	]	玄		分			重	量	税	額
								t		千円
移	出	l		重		量		30, 341		530, 963
控	除	<b>\</b>		税		額				1, 129
差			引			計				529, 737
			過	少	申	告				-
加	算	移	無		申	告				-
				2	重					-
	合			Ī	Ħ			30, 341		529, 737
課	税	į		人		員				人 2,057
還	付			金		額				千円 -
納	期限	Į.	延	長	税	額				-

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

### (2) 関係場数

(4)	因小	<i>////</i>									
			区			分				場	数
	NII.										場
営	業		用	7	ス	タ		ン	ド		127
自	家		用	7	ス	タ		ン	ド		29
着	脱	式	容	岩	品	充	て	ん	場		13
そ				0	り				他		12
		合					計				181
免	税調			油	原		料		用		_
ガ	ス	使	用	場	熱		源		用		_

調査時点:令和2年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年	度	移	出	重	量	税	額
					t		千円
平 成 27	年 度			4	2, 150		737, 624
平 成 28	年 度			3	9, 500		691, 258
平 成 29	年 度			3	6, 698		642, 223
平 成 30	年 度			3	3, 515		586, 508
令 和 元	年 度			3	0, 341		530, 963

# 13 石油石炭税

### (1) 課税状況

	WK DC	区		分			数	量	税	額
原						油		k <i>ℓ</i> -		千円 -
石		油		製		品		_		_
ガ	ス	状	炭	化	水	素		t 505		937
石						炭		-		-
			計							937
控		除		税		額				-
差			引			計				935
			過	少	申	告				-
加	算	移	<b>無</b>		申	告				-
				2	重					-
	合				計					935
課		税		人		員				人 48
還		付		金		額				千円 -
納	期	限	延	長	税	額				-

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

#### (2) 関係場数

(2)	1241	·/// 3A										
		区 分		分原		油	ガス状炭化水素		石	炭		
								場		場		場
特	例 承	認	に係	₹ る	納税	地		_		-		-
そ	の	他	の	納	税	地		_		2		-
未	納	税	į	蔵	置	場		_		-		-
自	家	用	採	取	場	所		-		3		-
	É	<u> </u>		į	計			_		5		-

調査時点:令和2年3月31日

# 14 印紙税

#### (1) 課税状況

(1)	課稅状况										
		区	分			税	額	納	税	人	員
税	印 扌	ア な	っ	(第9	条関係)		千円 13				
印紀	紙税納付計器0	の使用によ	るもの	(第 10	条関係)		551, 997	7			729
書	式	表	示	(第 11	条関係)	1	, 323, 667	3, 426			
預	金通帳の一定	寺納付によ	るもの	(第 12	条関係)		556, 450				22
		計				2	2, 432, 127			4	4, 189
充	Ì	当	額		23, 179						
差		引			計	2	2, 408, 948				
		過	少	申	告		-				
加	算 税	無	申	1	告		34				
			重	Ĩ			-				
過	意 怠 移						113, 021			1	件 1,159
還	1	寸	金	:	額		52, 599				
ÉN ,	紙税納付計器	設	置	者	数						人 355
H1 )	秋 优 初 刊 計 番	設	置	台	数						台 441

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の現金納付による課税事績を示した。

「四旦州川寺: 千成31年4月1日から市和2年3月31日までの間の現金納付による課税事績を示した。
(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙を貼付して納税することになっているが、株券のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙貼付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。
この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、②税印の押なつを受けることを税印押なつという。

### (9) 調新供知の異年比較

(2) 課祝状況の累 <sup>4</sup>	<b>平</b> 比較								
		税		額					
年 度	税印押なつ	印 紙 税 納 付 計 器 の 使 用 に よ る も の	書式表示	預 金 通 帳 の 一 定 時 納 付 に よ る も の	슴 計	納税人員			
	千円	千円	千円	千円	千円	人			
平成 27 年度	61	462, 602	1, 140, 142	1, 039, 243	2, 642, 048	3, 972			
平成 28 年 度	10	511, 522	1, 073, 144	1, 029, 294	2, 613, 970	4, 055			
平成 29 年度	4	484, 705	1, 031, 822	1, 019, 099	2, 535, 630	4, 088			
平成30年度	19	501, 699	1, 459, 377	564, 056	2, 525, 151	4, 142			
令和元年度	13	551, 997	1, 323, 667	556, 450	2, 432, 127	4, 189			

# 15 電源開発促進税

### (1) 課税状況

	区		分		数	量	税	額
	平 成	27 年	度			千kWh -		千円 -
	平 成	28 年	度			-		-
	平 成	29 年	度			-		-
	平 成	30 年	度			-		-
	令 和	元 年	度			-		-
	従量料	金制の作	共給具	販売電気		_		
販売電気の		金制の作	共給具	販売電気		1		
電力量	計量自	事家使,	用販	売電気		-		
	推計自	家使	用販	売電気				
		計				-		-
	過	少	申	告				_
加算税	無	申	İ	告				-
		重						-
	合		計					_
<u></u>	124							人
課	税	)		員				

調査期間等:平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績を示した。

## (2) 課税人員

(4)	H/N/1	儿八万	۲.							
		区			分			人	員	
										人
_	般	送	配	電	事	業	者			_

調査時点:令和2年3月31日

# 16 国際観光旅客税

#### (1) 課税状況

		区	分		人	員	税	額
						千人		千円
		平 成	30 年 度			X		X
		令 和	元 年 度			X		X
加	算	不 税 ———	納	付				-
Лμ	异	力工	重					_
		合	計					Х
還		付	金	額				X

調査期間等: 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの本邦からの出国に係る 人員及び税額について、平成31年4月1日から令和2年5月31日まで の納付事績及び平成31年4月1日から令和2年3月31日までに税務署長 が行った処理事績に基づいて作成した。

#### (2) 特別徵収義務者数

(4)	Ja 20.1	以化书	61771° 11 3	<u> </u>					
		区		分			件	数	
									件
特	別	徴	収	義	務	者			1

調査時点:令和2年3月31日

用語の説明:特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務 のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」 を提出した事業者を示したものである。